

令和元年第6回定例会
藤崎町教育委員会議事録

目	時	令和元年6月26日(水)	午後1時30分
場	所	常盤生涯学習文化会館	視聴覚室

第6回定例会議事日程

1 開 会

2 議事録署名者の指名

3 会期の決定

4 教育委員会議事録の概要

5 報告事項

報告第13号 入札結果について

6 議案事項

議案第14号 教育財産の取得に係る入札について

議案第15号 藤崎町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

議案第16号 教育委員の辞職の同意について

議案第17号 教育長の辞職の同意について

7 その他

8 閉 会

藤崎町教育委員会

出席者委員

委員	(1番)	田澤 文雄
委員	(2番)	榊 公子
委員	(3番)	石澤 貴幸
委員	(4番)	羽賀 義易

教育委員会事務局

教育長	武田 登
学務課長	清野 健志
生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長	高木 秀光
学校給食センター所長	清水 裕行

事務局職員

学務課課長補佐	石井 孝
学務課学務係長	長内 真理子
学務課主任主査	鈴木 一成

午後1時27分 開会

◎武田教育長 ただいまから、令和元年第6回藤崎町教育委員会会議を開会いたします。
では、藤崎町教育委員会会議規則第26条の規定により、本日の議事録署名者を1番の田澤委員と2番の柳委員にお願いします。

次に、藤崎町教育委員会会議規則第9条の規定により、会期についてお諮りします。

会期を令和元年6月26日の一日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 異議なしと認め、会期を令和元年6月26日の一日間とします。次に、令和元年第5回藤崎町教育委員会議事録の概要について、報告をお願いします。

◎石井学務課課長補佐（事務局） 令和元年第5回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。

令和元年第5回定例会は、令和元年5月30日（木）午後1時30分から常盤生涯学習文化会館視聴覚室において開催されました。委員及び関係者の欠席はありませんでした。

報告事項では、報告第9号「藤崎町中学生海外派遣事業について」、報告第10号「藤崎町学校評議員の委嘱について」、報告第11号「入札結果について」、報告第12号「平成30年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越計算書について」が報告されました。

議案事項では、議案第12号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について」、議案第13号「藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱について」が審議され、原案のとおり承認されました。

第5回定例会議事録の概要は、以上であります。

◎武田教育長 報告が終わりましたが、ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 なければ、報告事項に入ります。

報告第13号「入札結果について」報告をお願いします。

◎石井学務課課長補佐（事務局） 1ページをお開きください。

報告第13号「入札結果について」標記について、別紙のとおり報告する。

令和元年6月26日提出 藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

理由 児童用パソコン等購入及び藤崎中学校サッカーグラウンド照明改修工事、藤崎小学校フェンス新設工事の入札結果について、報告するものであります。

関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

3ページをお開きください。入札結果について、学務課・物品購入関係、物品購入番号 藤財物第2号、物品購入名 児童用パソコン等購入、入札日 令和元年5月22日、落札業者名 株式会社 ビジネスサービス弘前支店、落札金額 税抜き30,905,400円、納期 令和元年6月13日から令和元年9月30日まで、購入内容 サーバー設備3台、無停電電源装置3台、教師用ノート型パソコン3台、児童用ノート型パソコン120台、カラープリンタ3台、ネットワーク設備一式、授業支援用ソフトウェア一式、アプリケーションソフトウェア一式です。

設置校は、藤崎小学校、藤崎中央小学校、常盤小学校となります。

次に学務課・工事関係です。工事番号 藤財工第10号、工事名 藤崎中学校サッカーグラウンド照明改修工事、入札日 令和元年5月22日、落札業者名 株式会社ナカタ電工、落札金額 税抜き1,890,000円、工期 令和元年5月28日から令和元年7月31日まで、工事概要 水銀灯投光器3灯撤去、LED投光器6灯設置、配管設備等一式です。

4ページをご覧ください。工事番号 藤財工第11号、工事名 藤崎小学校フェンス新設工事、入札日 令和元年5月22日、落札業者名 永田組、落札金額 税抜き3,650,000円、工期 令和元年5月28日から令和元年7月31日まで、工事概要 木製フェンス撤去、基礎工事、フェンス設置(78.0m)です。

入札結果については以上であります。

◎武田教育長 報告が終わりました。ご質問等ございますか。

◎石澤委員 児童用パソコンについてですが、設置校である3小学校の割り振り台数を教えて下さい。

◎石井学務課長補佐 各校児童用は40台ずつ、教師用は1台ずつとなります。

◎石澤委員 現在、各小学校にあるパソコンはどうするのですか。

◎石井学務課長補佐 以前からあるパソコンについては処分します。

◎田澤委員 藤崎小学校のフェンス新設工事ですけど、どういうものができるのか詳しく教えて下さい。

◎石井学務課長補佐 製品はステンレスタイプのメッシュ加工されたものでして、外部からは見えにくくなっており、野球とかのボールなどはくぐらないものです。

◎田澤委員 ブロックではないですね。

◎清野学務課長 地震によるブロック塀の緊急安全対策ということで、昨年度に調査して取り壊してからの新設工事ですが、工事費は国から1次補正の後に3月補正予

算に計上したものを今年度に繰越明許した予算で入札した結果であります。

◎榊委員 藤崎町では各学校において、パソコンは何年かで計画的に交換しているのですか。

◎石井学務課長補佐 今回の更新は、ウィンドウズ7のサポート期間が来年の1月で終了になるので、それに対応するための更新です。

◎羽賀委員 昨日の東奥日報夕刊に文科省が、児童生徒が2025年度までに1人つき1台のパソコンを利用できる環境を整備する方針の記事がありましたが、国からの補助金とか来ているのですか。

◎石井学務課長補佐 現在も、町の交付金に算入されていて、各自治体にも配分はされております。ただ、この交付金のうちパソコンの整備に関する金額となると200万程だと思います。国のほうでは2018年からの5年間を交付税算入としていますが、実際に1人1台でパソコンを利用できるよう整備するとなると何千万という費用がかかると思いますので、財政側と協議しながら進めていきたいと思っております。

◎羽賀委員 授業支援用ソフトとアプリケーションの詳しい内容を教えてください。

◎清野学務課長 ソフトウェアですけど、先生の端末から児童の端末をコントロールしながら監視できるもので、一斉に電源の操作やメッセージの送信、児童の入力をロックすることなどが可能です。あとはシステムのセキュリティーのリカバリーとジャストスマイルという全国で85%のシェアしているもので、一太郎のジャストシステムと同じメーカーでして、カメラ機能とか動画、それと2つの写真を並べて児童に違いを気づかせる機能、地図をタッチして描画する機能の他にイラストや音楽の編集などできるものであります。あとは普通にマイクロソフトのワード、エクセルなどの標準的なのが搭載されます。

◎羽賀委員 ノート型パソコンということは無線LANを使用して教室にも持ち運びして使えますか。

◎石井学務課長補佐 今現在あるLANは、パソコン教室の中に設置する目的で更新するので教室に持って行くという前提ではないです。

◎羽賀委員 多くのお金をかけて、各学校のパソコン教室に設置し、便利なソフトがあるのになかなか活用されていないような印象をもっています。パソコンに興味が旺盛な先生はいろいろやって生徒たちに還元してはいますが、そのへんが課題だと思っております。

◎清野学務課長 コンピューターやソフトなどを動かすのは人間だし、ソフトを作るのもまた人間ですので、導入したものをうまく活用していけたらと思っております。

◎武田教育長 他に質問等ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 なければ、続いて、議案第14号「教育財産の取得に係る入札について」を議題とします。説明を求めます

◎石井学務課長補佐（事務局）5ページをお開き下さい。

報告第14号「教育財産の取得に係る入札について」標記について、別紙のとおり提出する。

令和元年6月26日提出 藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

理由 藤崎町立小中学校の空調設備整備工事に係る入札について、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第8号の規定に基づき提出するものであります。

関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

7ページをお開き下さい。資料2 教育財産の取得に係る入札について、学務課・工事関係、工事番号 藤財工第23号、工事名 小中学校空調設備整備工事、入札日 令和元年7月12日、入札方法 指名競争入札 予算額 税抜き103,727,000円、工期 本契約の日から令和2年2月28日まで、工事内容 建築工事、電気設備工事、給排水衛生設備工事、空調換気設備工事です。

設置校は、藤崎小学校、常盤小学校、藤崎中学校、明德中学校となります。

教育財産の取得に係る入札については、以上であります。

◎武田教育長 説明が終わりました。今回の設置校に藤崎中央小学校がないのは事情がありますが、これについて説明して頂ければと思います。

◎清野学務課長 藤崎中央小学校は現在、壁のないオープン教室になっております。建築年数で今後、大規模な改修工事が必要になります。現状でエアコンが付けれるかという壁がない状況ですので、そこを対処するために大規模改修と併せて実施するという理由で今回は藤崎中央小学校を除いております。

◎武田教育長 説明が終わりました。質問等ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 議案第14号「教育財産の取得に係る入札について」原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 なければ、議案第14号「教育財産の取得に係る入札について」原案のとおり承認することに決定いたします。

◎武田教育長 続いて、議案第15号「藤崎町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を議題とします。説明を求めます。

◎石井学務課長補佐（事務局） 8ページをお開き下さい。

議案第15号「崎町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」標記について別紙のとおり提出する。

令和元年6月26日提出 藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

理由 藤崎町におけるいじめ防止等に関係する機関及び団体等との連携を図るため、藤崎町いじめ問題対策連絡協議会規則第4条及び教育長に対する事務委任規則第2条第1項第7号の規定に基づき提出するものであります。

関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

10ページをお開き下さい。資料3 藤崎町いじめ問題対策連絡協議会委員名簿案です。任期は、令和元年6月1日から令和3年5月31日までとなっております。

新任の委員は、藤崎町校長会会長 相馬保氏、藤崎町連合PTA代表 石澤貴幸氏、藤崎町人権擁護委員連絡会代表 浅利克氏、青森県中南地域県民局地域健康福祉部こども相談総室 総室長 福田悟氏、弘前警察署生活安全課長 辻光隆氏、福祉課長 久保田整氏、生涯学習課長 高木秀光氏となります。

議案第15号は、以上であります。

◎武田教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

◎田澤委員 この協議会はどのような活動をしているのか具体的に教えて下さい。

◎石井学務課長補佐 対策協議会の上には審議会がございます。協議会では、町内のいじめの問題が起こった時に各所と協議して連携を図るというのが目的であります。

◎羽賀委員 春先の総合教育会議でいじめ防止基本方針の中に重大な事案がおきた場合は審議会を召集して対応することになっておりますが、協議会は年に何回開催していますか。

◎石井学務課長補佐 年に何回というのは決まっていますが、協議会を開催しなければいけないという案件があった時に召集しています。

◎羽賀委員 私の認識だと、町内のいじめの状況を見ながら、町のいじめ防止基本方針の見直しを図って、町全体でいじめ防止に関わるということで足りない部分や成果が上がっている部分などをチェックする協議会という感じでしたので何か起きてからというのではないのかなと思っていましたけど。

◎武田教育長 いじめについては、通常教育委員会の時も各学校の諸問題のところでは課長のほうから、そういう事案があれば説明して頂いていますが、これまで各学校で協議会を開催するような事案というのがなかったので現在の方向になっていますが、羽賀委員の言うようなことは確かに必要だとは思いますが。

◎武田教育長 他に質問等ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 議案第15号「藤崎町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 なければ、議案第15号「藤崎町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」原案のとおり承認することに決定いたします。

◎武田教育長 続いて、議案第16号「教育委員の辞職の同意について」を議題とします。説明を求めます。

◎石井学務課長補佐（事務局）11ページをお開き下さい。

報告第16号「教育委員の辞職の同意について」標記について、別紙のとおり提出する。

令和元年6月26日提出 藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、教育委員会の同意を求めるものである。

関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

13ページをお開き下さい。資料4 令和元年6月19日に石澤委員より6月30日付けでの辞職願が提出されたものであります。

議案第16号 石澤委員の辞職願の同意については以上であります。

◎武田教育長 この審議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6号で、自己の事件について、その議事に参与することができないと規定されておりますので、審議が終了するまで、石澤委員には退席していただきますが、退席前に石澤委員より一言お願いできればと思います。

◎石澤委員 私事ではありますが、任期を満了することなく、突然このような申し出をお願いしたことをお詫び申し上げます。何卒、審議のほうよろしく申し上げます。

〔石澤委員退席〕

◎武田教育長 それでは、この案件について、ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 議案第16号「教育委員の辞職の同意について」石澤委員の辞職に同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 なければ、議案第16号「教育委員の辞職の同意について」、石澤委員の辞職の同意を承認することに決定いたします。

〔石澤委員着席〕

◎武田教育長 同じく、議案第16号「教育委員の辞職の同意について」を議題とします。説明を求めます。

◎石井学務課長補佐（事務局）13ページをお開き下さい。資料5 令和元年6月20日に羽賀委員より6月30日付けでの辞職願が提出されたものであります。

議案第16号 羽賀委員の辞職願の同意については以上であります。

◎武田教育長 この審議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6号で、自己の事件について、その議事に参与することができないと規定されておりますので、審議が終了するまで、羽賀委員には退席していただきますが、退席前に羽賀委員より一言お願いできればと思います。

◎羽賀委員 昨年の6月14日に委員に拝命されてから1年位しかたっていない中で、このような辞職願を提出することにつきまして、まずはお詫び申し上げます。

1年間教育委員として、いろいろな行事、あるいは委員会に参加させて頂き、大変勉強になりました。感謝申し上げます。

わがままではありますけど、一身上の都合により辞職願を提出させて頂きましたので、ご審議のほどよろしくお願いします。

〔羽賀委員退席〕

◎武田教育長 それでは、この案件について、ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 議案第16号「教育委員の辞職の同意について」羽賀委員の辞職に同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 なければ、議案第16号「教育委員の辞職の同意について」、羽賀委員の辞職の同意を承認することに決定いたします。

〔羽賀委員着席〕

◎武田教育長 続いて、議案第17号「教育長の辞職の同意について」を議題とします。説明を求めます。

◎石井学務課長補佐（事務局）15ページをお開き下さい。

報告第17号「教育長の辞職の同意について」標記について、別紙のとおり提出する。

令和元年6月26日提出 藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、教育委員会の同意を求めるものである。

関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

17ページをお開き下さい。資料6 令和元年6月3日に武田教育長より6月30日付けでの辞職願が藤崎町長へ提出されております。

議案第17号 教育長の辞職願の同意については以上であります。

◎武田教育長 本日、私ごとの事案となりますが、私の任期は平成30年12月19日から令和3年12月18日でございますが、この度、一身上の都合によりまして、令和元年6月30日付けで辞職させていただきたく提出したところでございます。この件につきまして、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6号で、自己の事件について、その議事に参与することができないと規定されておりますので、審議が終了するまで退席させていただきます。

その間、教育長職務代理の田澤委員に議事の進行をお願いしたいと思います。田澤委員、よろしくお願いいたします。

〔教育長退席〕

◎田澤教育長職務代理 それでは、議事を進めさせていただきます。

議案第17号「教育長の辞職の同意について」、ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎田澤教育長職務代理 議案第17号「教育長の辞職の同意について」、武田教育長の辞職に同意することにご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

◎田澤教育長職務代理 なければ、議案第17号「教育長の辞職の同意について」を承認することに決定いたします。ご協力ありがとうございました。

〔審議後、教育長着席〕

◎武田教育長 以上で、議案審議も終了しましたので、本日の会議を終了いたします。

会議録作成者

藤崎町教育委員会 学務課

主任主査 鈴木 一成

閉会時間 午後2時20分

教育長 武目 登

1番 田澤 文雄

2番 神 公子